

監査委員公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する、第199条第1項及び第4項の規定に基づき、平成30年9月21日までに実施しました平成30年度定期監査の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

平成30年11月9日

四日市港管理組合

監査委員 加藤 光

監査委員 濱井 初男

第1 監査の概要

1 監査の対象

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が最小の経費で最大の効果を上げているかに留意し、予算の執行及び財産の管理などが適正に行われているか、事業が経済的、効率的に執行されているか検証、確認するとともに、平成29年度監査結果の指摘事項に対する取組等を的確に把握し、改善状況を検証することを主眼とし、これに関連する事務事業の執行等を監査の対象としました。

2 監査の実施箇所

（経営企画部）

総務課、企画課、振興課、港営課、建設課、防災営繕課

（室・局）

出納室、議会事務局、監査委員事務局

3 監査の実施期日及び方法

監査委員による実地監査は、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等により行われた事務局職員による予備監査の結果を踏まえ、提出された監査資料に基づき、当管理組合において関係者から事情聴取を行うなどにより平成30年9月13日及び21日に実施しました。

第2 監査の結果及び意見

監査の結果、予算の執行、財産の管理等に関する事務及び事務事業の執行等については、一部に改善・是正を要するものがあつたが、概ね適正に処理、執行されていまして、

所属ごとの監査の意見は次のとおりであるので、速やかに適切な措置を講じられたい。

事務事業の執行に関する意見

〔四日市港管理組合全体〕

(1) 防災・危機管理体制について

防災体制については防災営繕課、危機管理については総務課が主担当課となっているが、管理組合全体での対応が求められるので、組織全体としての仕組みづくりについても、より一層検討されたい。

(2) 職員の長時間労働や研修等について

長時間労働、ハラスメントや法令順守、情報流出等様々な社会問題が生じている中、管理組合においても、各種研修の実施はもとより、報告・連絡・相談を含む日頃からの職場でのコミュニケーションについても留意されたい。

また、管理職の長時間労働については、これまでは問題視されてこなかったもので、今後、特に意識されたい。

さらに、各種研修についても、各所属単位で実施するだけでなく、より効果を発揮するため、管理組合内で研修の成果等について情報共有されたい。

(3) 公印の管理について

組織変更により所属長印を更新し、旧公印を備品台帳上廃棄しているが、現品を金庫等で保管していた。使用しない公印を保管することは不適切な使用等の問題が生じることも懸念されるので、公印の管理状況等を調査するとともに、公印取扱規程に基づき、適正に廃棄されたい。

〔経営企画部〕

総務課

(1) 一般会計と特別会計の区分について

一般会計並びに特別会計の歳出については共通のものが多く、両会計について適切に区分けできるよう、区分けの基準をわかりやすく整理されたい。

(2) 基金について

管理組合には港湾整備事業積立基金をはじめ4基金があるが、各基金の設置目的については、それぞれ条例において、簡潔に記入されているのみである。各基金の目的や用途をわかりやすく整理し、計画的に運用されたい。

企画課

(1) 港湾運営会社の取組について

「名古屋四日市国際港湾株式会社」については、平成29年9月からコンテナターミナルの運営を開始している。同社の監査役には四日市港管理組合の常勤副管理者が就任しており、牽制の効いたガバナンス効果を期待する。

振興課

(1) 四日市港海外訪問団について

管理組合では、四日市港利用促進協議会の「四日市港海外訪問団」に職員を派遣しているが、職員が訪問した成果については、管理組合全体で広く情報共有できるよう取組まれたい。

港営課

(1) 放置艇（沈廃船）対策について

放置艇対策については、昨年度までのボートパーク整備の方針を改め、既存施設の活用により船艇保管施設を確保する方向で検討することであるが、放置艇は安全面での問題等もあるので、規制措置の推進や沈廃船の処理も含め、早期の対策を進められたい。

建設課

(1) 事業の明許繰越と不用について

事業の明許繰越・不用については、一般会計及び特別会計ともに不用額は減少したものの、明許繰越額は特別会計において大幅に増加した。明許繰越・不用とも、個々の事情は存在するが、予算の有効活用、事業効果の早期発現の観点からできる限りの抑制に努められたい。

(2) 液状化等にかかる対策について

管理組合が管轄する区域には、工場等民有地も数多くある。土地の液状化や護岸の高潮対策などについては、管理組合として区域全体の管理を担う必要はあると思われるので、対応を検討されたい。

防 災 営 繕 課

(1) 事業の明許繰越と不用額について

事業の明許繰越・不用については、一般会計及び特別会計ともに不用額は減少したものの、明許繰越額は特別会計において大幅に増加した。明許繰越・不用とも、個々の事情は存在するが、予算の有効活用、事業効果の早期発現の観点からできる限りの抑制に努められたい。

(2) 防災について

防災については、日ごろの意識や事前の訓練が重要となるので、夜間訓練も検討するなど訓練の充実を図るとともに、全体的な計画等についても随時検討されたい。

[室・局]

議 会 事 務 局

(1) 海外港湾事情調査について

議員による海外港湾事情調査については、実施目的に合致した効果をあげることが重要である。現在、調査報告書の公表や、本会議での調査報告がされており、今後も引き続き、管理組合の事業運営に資する提言など、一層の視察効果を高めることを期待する。